

温帯低気圧に伴う降雨による防災情報（第3報・終報）

新庄河川事務所では10月5日（土）1時00分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設臨時2種点検の結果、異常が認められなかったことから、10月5日（土）10時45分に**災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。**

1. 新庄河川事務所の体制について

10月4日（金）18時00分	注意体制（砂防）	災害対策支部設置
10月5日（土）1時00分	警戒体制（砂防）	災害対策支部移行
10月5日（土）10時45分	体制解除	

※注意体制：大雨警報（土砂災害）が発令され連続雨量が80mmに達し土砂災害のおそれがある場合

警戒体制：大雨警報（土砂災害）が発令され連続雨量が120mmに達し土砂災害のおそれがある場合

時間雨量が40mmに達し土砂災害のおそれがある場合

3. 施設点検結果

赤川流域にて点検完了 異常なし

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262（調査課）

砂防関係：砂防副所長 齋藤 克浩

調査課長 酒井 公